

# 設楽発掘通信

No.31  
平成29年  
10月号

## 大畑遺跡の地元説明会を開催します

川向地区の大畑遺跡では、今年度の五月から発掘調査を続けてまいりました。その間、縄文時代中期を中心とする多数の竪穴建物跡が確認されました。建物跡からは板石を組んだ石囲炉や柱穴も確認されており、当時の住居の形や広さがよくわかります。また竪穴建物跡は遺跡中央のくぼ地をとりまくようにして広がり、縄文集落と地形との関係が明らかになった点も注目されます。

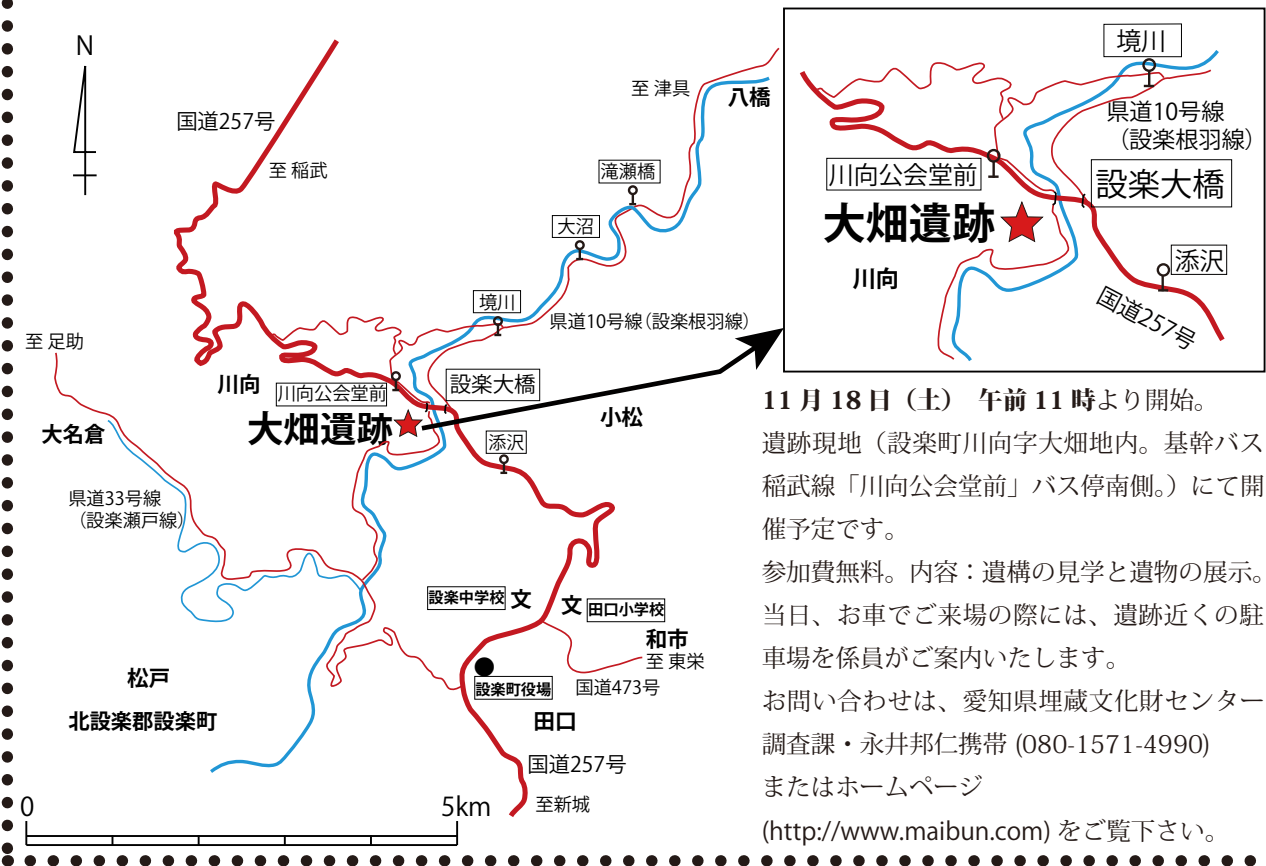
つきましては、十一月十八日(土)午前十一時より、地元説明会を開催します。詳細は下記のとおりです。設楽町のみならずにはぜひ、壮大な遺跡の景観を体感していただきたく存じます。

(愛知県埋蔵文化財センター 永井邦仁)



竪穴建物跡(手前のくぼみ)と大畑遺跡の遠景

### 大畑遺跡 地元説明会のご案内



11月18日(土) 午前11時より開始。  
遺跡現地(設楽町川向字大畑地内。基幹バス稲武線「川向公会堂前」バス停南側。)にて開催予定です。  
参加費無料。内容:遺構の見学と遺物の展示。  
当日、お車でご来場の際には、遺跡近くの駐車場を係員がご案内いたします。  
お問い合わせは、愛知県埋蔵文化財センター調査課・永井邦仁携帯(080-1571-4990)またはホームページ  
(<http://www.maibun.com>)をご覧ください。



### 大畑遺跡の調査

大畑遺跡では、A・B区の空中写真撮影を行いました。遺構などの位置がわかる写真3や、地形・立地がわかる写真4・5を撮影しました。A・B区では、右下の写真3に示したように、南側の尾根と、北側の平坦部分で二棟の円形の竪穴建物跡が見つかりました。大きさはどちらも直径約四・五メートルです。南側の竪穴建物跡では中央に石囲炉や、屋根を支えるための柱の跡が四本見つかりました。また、調査区の中央部分では、陥し穴が四基見つかりました（写真3）。

撮影後、陥し穴の断面（遺構の堆積状況を確認するため、元々の基盤層も含めて掘削すること）を行いました。写真1がその断面写真です。逆台形の黒色部分が陥し穴で、黄褐色の部分が元々の基盤層になります。

A・B区の調査が完了し、次にC・D区の調査を本格的に開始しました。ここでは表土掘削中に、円形の竪穴建物跡が数棟見つかり、写真2の白線部分が一隅になります。その他にも、黒曜石製の石鏃や、縄文時代中期の土器片が竪穴建物跡の近くで見つかりました。調査を進めていく中で、さらに興味深い遺構や遺物が、見つかる可能性があります。

（株式会社二友組 高木 祐志）



写真1 陥し穴の断面 (南から)



写真2 遺構の検出状況 (南から)

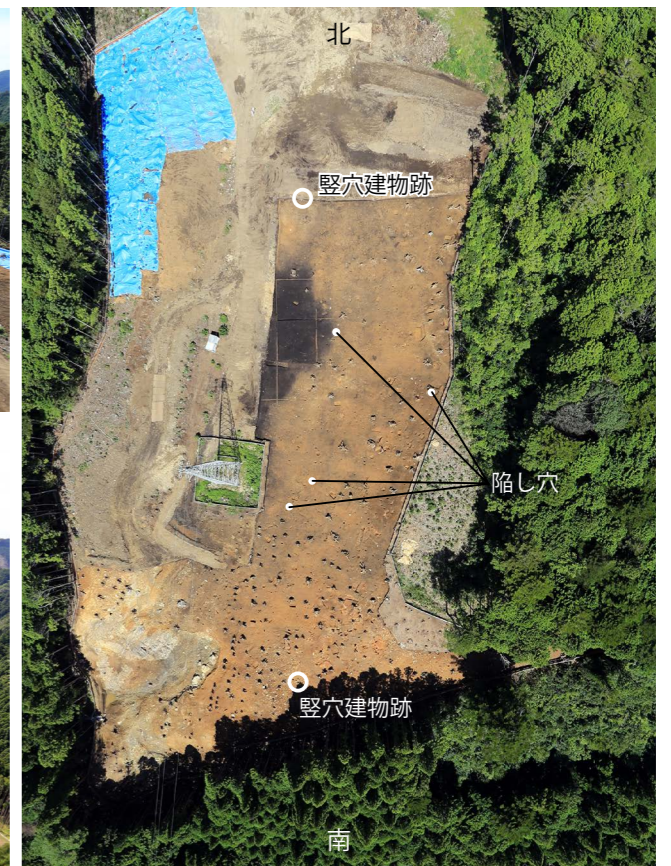


写真3 真上から見た大畑遺跡



写真4 北から見た大畑遺跡

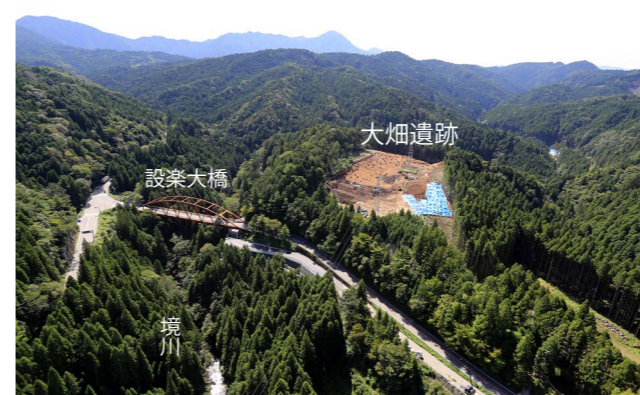


写真5 大畑遺跡遠景 (北から)

### マサノ沢遺跡の調査

マサノ沢遺跡の調査は、現在A区（調査区北半部）が終了し、B区（調査区南半部）での作業を行っています。A区の詳しい成果は次号お伝えしたいと思います。A区では、今号ではA区で見つかった土器棺墓を紹介したいと思います。

土器棺墓とは、土器を棺としたお墓のことです。棺にされていた土器は、弥生時代前期後葉（約二千五百年前）の深鉢です。A区中央やや北寄りの位置で見つかり、写真6のような状態で出土しました。上面の破片を外していくと、写真7のような形になりました。写真7を見ると、右側は一個体の深鉢が横たわって据えられており、その口に蓋をするように、左側に別個体の大きな破片を口縁部を下にして垂直に置いてあることがわかります。この他にも、多くの破片が深鉢を覆っていました。さらに、周りには深鉢を支えるように大小の石が詰められていました。土器の底面は見当たらず、底を抜いた状態で埋設したと考えられます。

ここからさらに南でも同様の特徴を持つ土器棺墓が一基見つかり、こちらは現在調査中です。B区では、さらに多くの遺物が出土しており、中には非常に重要なものも含まれます。今後の成果にもご期待ください。

（株式会社二友組 岩瀬 大輔）



写真6 土器棺墓検出状態 (北西から)



写真7 上の破片を外した状態 (北から)



写真8 重機運転手への安全指示

### 発掘現場で働く人々——土木施工管理技士——

遺跡の発掘現場は、様々な業種の人達が、それぞれの役割を果たしながら協力しあうことで成り立っています。今回は『土木施工管理技士』を紹介いたします。

土木施工管理技士とは、建設業法に基づいて認定された国家資格の一つで、土木工事の適正な施工を確保するため、工事の設計から施工までの一連を管理監督する技術者を指します。資格は一級・二級に区分され、取得にはそれぞれ所定の実務経験が求められるほか、細かい規定があり、それらをクリアしてようやく検定試験を受けることができます。

遺跡の発掘調査と土木工事に関係あるのかと考える方もおられるかもしれませんが、発掘調査では建設機械が稼働したり、土木工事に類似した作業を行う場面が少なくありません。それらの作業には資格が必要な作業も多いため、資格の無い人が行わないよう注意を払うのも施工管理技士の仕事の一つです。

多くの作業員が発掘作業に従事するため、そこには重機と人の接触や、斜面地等での転倒・転落など、多くの事故・災害の危険性が潜んでいます。土木施工管理技士は、それらの労働災害を防止するとともに、現場内の安全確保に努める役割を担っています。具体的には、現場内の巡視に始まり、重機が稼働する付近では人と接触しないための安全監視から重機運転手への安全指示（写真8）、場内の安全通路の整備、危険箇所での作業指示など、とても多岐にわたります。

元々は遺跡や発掘調査とは無縁の場所で活躍してきた土木工事のプロフェッショナルは、その経験と技術を發揮して調査の運営上、なくてはならない存在となっています。

（株式会社二友組 鷲坂有吾・吉田哲也）



## 住まい

人は、生活するために場所を選びます。私たちは、どのような場所で暮らそうとするのでしょうか。

昭和四十二年に発行された『北設楽郡史 民俗資料編（北設楽郡史編纂委員会編）』2衣・食・住の住居の項では、「この地方の人びとが、住居を定めるに ついての条件は、第一に飲料水のある所（湧き水）、第二に日当りの良い地点（日照時間の長い土地）であった。次に耕地に近い場所とか、隣家との関係とか、他部落への便・不便などが条件になった。」と書かれています。

現在の暮らしでは、水道が整備されることは当然となり、日当りは生活設備の向上によって補われ、交通の便は道路事情の改善、自家用車等の普及に助けられ、絶対的な条件ではありません。こうした条件は、北設楽郡のような平野部より条件が厳しい場所においても、昔ほど重要ではなくなりました。しかし少し前までの暮らしにおいては、例示した条件はとても重要でした。こうした



大畑遺跡（南から撮影）



マサノ沢遺跡（東から撮影）

住まいの立地は、発掘調査で検出される住居跡においても、該当する場合が多く見られます。現在発掘調査中の大畑遺跡、マサノ沢遺跡では、それぞれ住居跡と思われる遺構が確認されていますが、今年度の調査地の場合、例示した条件に適っています。

設楽町川向字大畑に所在する大畑遺跡は、調査地内の谷に沢水が流れ、日当りの良い尾根筋には、縄文時代と思われる竪穴建物跡が複数確認されています。そこから約六十五メートルほど下位では戸神川と境川が合流し、戸神川を遡れば稲武方面、境川を遡れば津具方面へ、下れば平野部、海岸部へと通じています。

設楽町小松字マサノ沢に所在するマサノ沢遺跡は、調査地の七メートルほど下位に境川が流れ、河川によって南北方向に形成された谷筋では、南西からの日照が良好です。遺跡が位置する境川の段丘上では、縄文時代の竪穴建物で石囲いの炉跡が確認されています。大畑遺跡、マサノ沢遺跡から境川を下れば寒狭川、豊川となって平野部、海岸部である豊橋方面に至ります。

発掘調査によって現れる太古の住まいは、人の暮らしに何が求められ、どのようなことが大切であったのかを物語っているようです。

（愛知県埋蔵文化財センター 松田訓まつだ 訓）

# 設楽発掘通信

No.31 平成29年10月号

編集・発行

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団

愛知県埋蔵文化財センター

〒498-0017 愛知県弥富市前ヶ須町野方802の24

電話 (0567)67-4161【管理課】 4163【調査課】

ホームページ <http://www.maibun.com>

Facebook <https://www.facebook.com/maibunaichi>

Twitter [https://twitter.com/aichi\\_maibun](https://twitter.com/aichi_maibun)



印刷・協力

株式会社二友組